平成25年８月13日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
大阪府知事⑽第02837号	株式会社プライム
東京都知事⑵第30942号	株式会社エムズクエスト
熊本県知事⑽第00481号	有限会社勘和（ソフトファイナンス　キャッスル）
大阪府知事⑵第12855号	株式会社ハンシン経営
広島県知事⑵第02707号	佐藤商事

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
平成25年７月１日	東北財務局長⑽第00052号	あおぎんディーシーカード株式会社（あおぎんカードサービス株式会社）
平成25年７月１日	近畿財務局長⑽第00331号	株式会社池田泉州ＪＣＢ（株式会社ジェーアイ）
平成25年７月１日	東京都知事⑷第26152号	新生インベストメント＆ファイナンス株式会社（新生銀ファイナンス株式会社）

平成25年８月13日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
東北財務局長⑻第00092号	あおぎんクレジットカード株式会社
近畿財務局長⑼第00402号	株式会社泉州カード
岩手県知事⑽第00317号	株式会社日専連宮古
京都府知事⑷第03261号	サニーファイナンス

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年９月１日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

確認された日本工業規格

脳波計	Ｔ1203
腸線縫合糸	Ｔ4102
歯科用電気エンジン	Ｔ5109
歯科用ハンドピース―歯科用低電圧モータ（マイクロモータ）	Ｔ5909
医療ガスホースアセンブリ	Ｔ7111
保育器	Ｔ7303
屈折補正用単焦点眼鏡レンズ	Ｔ7313
屈折補正用多焦点眼鏡レンズ	Ｔ7314
屈折補正用累進屈折力眼鏡レンズ	Ｔ7315
医療用電動式吸引器	Ｔ7327
屈折補正用眼鏡レンズの基本的要求事項	Ｔ7331

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年９月１日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

１．制定された日本工業規格

眼光学機器―基本的要求事項及びその試験方法―第１部：全ての眼光学機器に適用される一般的要求事項	Ｔ15004―１
眼光学機器―基本的要求事項及びその試験方法―第２部：光ハザードからの保護	Ｔ15004―２
歯科用カートリッジシリンジ	Ｔ5421
歯科用骨内インプラントの動的疲労試験方法	Ｔ6005
歯科用金属材料のレーザ溶接	Ｔ6128
歯科矯正床用レジン	Ｔ6528
歯科用インプラントシステムの技術文書	Ｔ6541
歯面漂白材	Ｔ6542

２．改正された日本工業規格

血管造影用活栓，チューブ及び附属品	Ｔ3252
血液ガス検体採取用注射筒	Ｔ3254
インスリンポンプ用輸液セット	Ｔ3256
単回使用自動ランセット	Ｔ3257
経腸栄養延長チューブ	Ｔ3264
造影剤注入用針	Ｔ3305
滅菌済み胆管造影用針	Ｔ3307
圧トランスデューサ	Ｔ3323
圧力モニタリング用チューブセット	Ｔ3351
歯科用注射針	Ｔ6130
義歯床安定用こ（糊）材―第１部：粘着型義歯床安定用こ（糊）材	Ｔ6525―１
義歯床安定用こ（糊）材―第２部：密着型義歯床安定用こ（糊）材	Ｔ6525―２
歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント及び酸化亜鉛非ユージノールセメント	Ｔ6610

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年９月１日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

経済産業大臣　茂木　敏充

記

１．制定された日本工業規格

測定，制御及び研究室用電気機器の安全性―第２―101部：特定要求事項―体外診断用医療機器	Ｃ1010―２―101

２．改正された日本工業規格

医用電気機器―第２―18部：内視鏡機器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―18
医用電気機器―第２―37部：医用超音波診断装置及びモニタ機器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―37
医用電気機器―第２―28部：診断用Ｘ線管装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｚ4751―２―28
医用電気機器―第２―45部：乳房用Ｘ線装置及び乳房撮影定位装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｚ4751―２―45

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室においても閲覧に供する。

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、**茨**城労働局の関係労働者を代表する者浜田美彦の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、**茨**城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成25年９月11日